

水道水の水質検査結果（旧下関地区）

令和7年4月分

令和7年4月分は、基準項目の全項目についての検査結果です。  
 ・検査を行ったすべての項目について、水質基準に適合しています。

項目	単位	基準	長府浄水場 1・2号送水系 竹の子島町 給水栓	長府浄水場 3号送水系 吉田地方 給水栓	長府浄水場 3号送水系 久野 給水栓	高尾浄水場 配水系 中之町 給水栓	日和山浄水場 配水系 老町 給水栓	下関市吉母 飲用水供給施設 御崎 給水栓
一般細菌	CFU/mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0	0	0
大腸菌		検出されないこと。	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
カドミウム及びその化合物	mg/L	カドミウムの量に関して、1リットル中に0.003mg以下であること。	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
水銀及びその化合物	mg/L	水銀の量に関して、1リットル中に0.0005mg以下であること。	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
セレン及びその化合物	mg/L	セレンの量に関して、1リットル中に0.01mg以下であること。	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
鉛及びその化合物	mg/L	鉛の量に関して、1リットル中に0.01mg以下であること。	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ヒ素及びその化合物	mg/L	ヒ素の量に関して、1リットル中に0.01mg以下であること。	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
六価クロム化合物	mg/L	六価クロムの量に関して、1リットル中に0.02mg以下であること。	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
亜硝酸態窒素	mg/L	1リットル中に0.04mg以下であること。	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	シアンの量に関して、1リットル中に0.01mg以下であること。	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1リットル中に10mg以下であること。	0.30	0.38	0.44	0.35	0.33	0.81
フッ素及びその化合物	mg/L	フッ素の量に関して、1リットル中に0.8mg以下であること。	0.05	0.05未満	0.05未満	0.05	0.05	0.13
ホウ素及びその化合物	mg/L	ホウ素の量に関して、1リットル中に1.0mg以下であること。	0.02	0.02	0.01	0.02	0.02	0.01
四塩化炭素	mg/L	1リットル中に0.002mg以下であること。	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
1,4-ジオキサン	mg/L	1リットル中に0.05mg以下であること。	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	1リットル中に0.04mg以下であること。	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満
ジクロロメタン	mg/L	1リットル中に0.02mg以下であること。	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
テトラクロロエチレン	mg/L	1リットル中に0.01mg以下であること。	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
トリクロロエチレン	mg/L	1リットル中に0.01mg以下であること。	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
ベンゼン	mg/L	1リットル中に0.01mg以下であること。	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
塩素酸	mg/L	1リットル中に0.6mg以下であること。	0.05未満	0.06	0.05	0.06	0.05	0.05未満
クロロ酢酸	mg/L	1リットル中に0.02mg以下であること。	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
クロロホルム	mg/L	1リットル中に0.06mg以下であること。	0.0089	0.0096	0.017	0.0074	0.0077	0.0002未満
ジクロロ酢酸	mg/L	1リットル中に0.03mg以下であること。	0.005	0.008	0.009	0.004	0.004	0.002未満
ジブロモクロロメタン	mg/L	1リットル中に0.1mg以下であること。	0.0038	0.0031	0.0041	0.0036	0.0036	0.0005
臭素酸	mg/L	1リットル中に0.01mg以下であること。	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
総トリハロメタン	mg/L	1リットル中に0.1mg以下であること。	0.0206	0.0191	0.0307	0.0180	0.0184	0.0013
トリクロロ酢酸	mg/L	1リットル中に0.03mg以下であること。	0.004	0.007	0.008	0.004	0.003	0.002未満
ブロモジクロロメタン	mg/L	1リットル中に0.03mg以下であること。	0.0077	0.0062	0.0094	0.0068	0.0069	0.0002未満
ブロモホルム	mg/L	1リットル中に0.09mg以下であること。	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0008
ホルムアルデヒド	mg/L	1リットル中に0.08mg以下であること。	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
亜鉛及びその化合物	mg/L	亜鉛の量に関して、1リットル中に1.0mg以下であること。	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
アルミニウム及びその化合物	mg/L	アルミニウムの量に関して、1リットル中に0.2mg以下であること。	0.02	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01未満
鉄及びその化合物	mg/L	鉄の量に関して、1リットル中に0.3mg以下であること。	0.03未満	0.03未満	0.03	0.03未満	0.03未満	0.03未満
銅及びその化合物	mg/L	銅の量に関して、1リットル中に1.0mg以下であること。	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
ナトリウム及びその化合物	mg/L	ナトリウムの量に関して、1リットル中に200mg以下であること。	9	9	8	9	9	28
マンガン及びその化合物	mg/L	マンガンの量に関して、1リットル中に0.05mg以下であること。	0.0005未満	0.0005未満	0.0007	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
塩化物イオン	mg/L	1リットル中に200mg以下であること。	12	12	12	9.6	11	39
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	1リットル中に300mg以下であること。	34	35	34	37	35	110
蒸発残留物	mg/L	1リットル中に500mg以下であること。	83	79	76	80	75	230
陰イオン界面活性剤	mg/L	1リットル中に0.2mg以下であること。	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
ジェオスミン	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000002	0.000002	0.000001	0.000001未満	0.000001	0.000001未満
非イオン界面活性剤	mg/L	1リットル中に0.02mg以下であること。	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
フェノール類	mg/L	フェノールの量に換算して、1リットル中に0.0005mg以下であること。	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1リットル中に3mg以下であること。	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.3未満
pH値		5.8以上8.6以下であること。	7.5	7.9	7.7	7.6	7.6	7.6
味		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	5度以下であること。	0.5未満	0.5未満	0.5	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	度	2度以下であること。	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
遊離残留塩素	mg/L	1リットル中に0.1mg以上であること。	0.6	0.9	0.4	1.0	0.7	0.6

※ 検査しない場合は「—」と表示します。

## 水道水の水質検査結果（旧下関地区）

令和7年5月分

令和7年5月分は、毎月検査項目についての検査結果です。  
 ・検査を行ったすべての項目について、水質基準に適合しています。

項目	単位	基準	長府浄水場 1・2号送水系	長府浄水場 3号送水系	長府浄水場 3号送水系	高尾浄水場 配水系	日和山浄水場 配水系	下関市吉母 飲用水供給施設
			竹の子島町 給水栓	吉田地方 給水栓	久野 給水栓	中之町 給水栓	老町 給水栓	御崎 給水栓
一般細菌	CFU/mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0	0	0
大腸菌		検出されないこと。	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
塩化物イオン	mg/L	1リットル中に200mg以下であること。	12	12	12	12	11	38
ジェオスミン	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	—
2-メチルイソボルネオール	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000002	0.000001	0.000002	0.000001	0.000001	—
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1リットル中に3mg以下であること。	0.7	0.7	0.5	0.7	0.8	0.3未満
pH値		5.8以上8.6以下であること。	7.4	8.0	7.7	7.3	7.4	7.6
味		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	5度以下であること。	0.5未満	0.5未満	0.6	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	度	2度以下であること。	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
遊離残留塩素	mg/L	1リットル中に0.1mg以上であること。	0.7	0.8	0.1	1.0	0.7	0.7

※ 検査しない場合は「—」と表示します。

## 水道水の水質検査結果（旧下関地区）

令和7年6月分

令和7年6月分は、毎月検査項目についての検査結果です。  
 ・検査を行ったすべての項目について、水質基準に適合しています。

項目	単位	基準	長府浄水場 1・2号送水系	長府浄水場 3号送水系	長府浄水場 3号送水系	高尾浄水場 配水系	日和山浄水場 配水系	下関市吉母 飲用水供給施設
			竹の子島町 給水栓	吉田地方 給水栓	久野 給水栓	中之町 給水栓	老町 給水栓	御崎 給水栓
一般細菌	CFU/mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0	0	0
大腸菌		検出されないこと。	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
塩化物イオン	mg/L	1リットル中に200mg以下であること。	12	12	12	11	11	39
ジェオスミン	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001未満	0.000002	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	—
2-メチルイソボルネオール	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001	0.000003	0.000002	0.000001	0.000001未満	—
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1リットル中に3mg以下であること。	0.3	0.7	0.6	0.4	0.5	0.3未満
pH値		5.8以上8.6以下であること。	7.3	8.0	7.7	7.5	7.4	7.5
味		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	5度以下であること。	0.5未満	0.5未満	0.6	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	度	2度以下であること。	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
遊離残留塩素	mg/L	1リットル中に0.1mg以上であること。	0.8	0.7	0.4	1.0	0.6	0.7

※ 検査しない場合は「—」と表示します。

水道水の水質検査結果（旧下関地区）

令和7年7月分

令和7年7月分は、毎月検査項目と3箇月ごとに行う検査項目についての検査結果です。

・検査を行ったすべての項目について、水質基準に適合しています。

項目	単位	基準	長府浄水場 1・2号送水系	長府浄水場 3号送水系	長府浄水場 3号送水系	高尾浄水場 配水系	日和山浄水場 配水系	下関市吉母 飲用水供給施設
			竹の子島町 給水栓	吉田地方 給水栓	久野 給水栓	中之町 給水栓	老町 給水栓	御崎 給水栓
一般細菌	CFU/mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0	0	0
大腸菌		検出されないこと。	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
ヒ素及びその化合物	mg/L	ヒ素の量に関して、1リットル中に0.01mg以下であること。	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	—
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	シアンの量に関して、1リットル中に0.01mg以下であること。	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
フッ素及びその化合物	mg/L	フッ素の量に関して、1リットル中に0.8mg以下であること。	—	—	—	—	—	0.13
塩素酸	mg/L	1リットル中に0.6mg以下であること。	0.06	0.09	0.12	0.10	0.07	0.05未満
クロロ酢酸	mg/L	1リットル中に0.02mg以下であること。	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
クロロホルム	mg/L	1リットル中に0.06mg以下であること。	0.013	0.017	0.033	0.013	0.015	0.0002未満
ジクロロ酢酸	mg/L	1リットル中に0.03mg以下であること。	0.008	0.002	0.002	0.008	0.010	0.002未満
ジブromクロロメタン	mg/L	1リットル中に0.1mg以下であること。	0.0031	0.0031	0.0041	0.0035	0.0035	0.0008
臭素酸	mg/L	1リットル中に0.01mg以下であること。	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
総トリハロメタン	mg/L	1リットル中に0.1mg以下であること。	0.0240	0.0279	0.0483	0.0250	0.0271	0.0019
トリクロロ酢酸	mg/L	1リットル中に0.03mg以下であること。	0.007	0.012	0.013	0.008	0.008	0.002未満
ブromジクロロメタン	mg/L	1リットル中に0.03mg以下であること。	0.0077	0.0078	0.011	0.0083	0.0084	0.0002
ブromホルム	mg/L	1リットル中に0.09mg以下であること。	0.0002	0.0002未満	0.0002	0.0002	0.0002	0.0009
ホルムアルデヒド	mg/L	1リットル中に0.08mg以下であること。	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
アルミニウム及びその化合物	mg/L	アルミニウムの量に関して、1リットル中に0.2mg以下であること。	0.02	0.03	0.02	0.01	0.01	—
塩化物イオン	mg/L	1リットル中に200mg以下であること。	11	12	12	9.9	10	39
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	1リットル中に300mg以下であること。	—	—	—	—	—	110
蒸発残留物	mg/L	1リットル中に500mg以下であること。	—	—	—	—	—	230
ジェオスミン	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001	0.000002	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	—
2-メチルイソボルネオール	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000003	0.000002	0.000001	0.000001	0.000002	—
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1リットル中に3mg以下であること。	0.6	0.7	0.7	0.7	0.6	0.3未満
pH値		5.8以上8.6以下であること。	7.3	8.0	7.6	7.4	7.4	7.5
味		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	5度以下であること。	0.5未満	0.5未満	0.5	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	度	2度以下であること。	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
遊離残留塩素	mg/L	1リットル中に0.1mg以上であること。	0.9	0.5	0.4	0.9	0.7	0.5

※ 検査しない場合は「—」と表示します。

## 水道水の水質検査結果（旧下関地区）

令和7年8月分

令和7年8月分は、毎月検査項目についての検査結果です。  
 ・検査を行ったすべての項目について、水質基準に適合しています。

項目	単位	基準	長府浄水場 1・2号送水系	長府浄水場 3号送水系	長府浄水場 3号送水系	高尾浄水場 配水系	日和山浄水場 配水系	下関市吉母 飲用水供給施設
			竹の子島町 給水栓	吉田地方 給水栓	久野 給水栓	中之町 給水栓	老町 給水栓	御崎 給水栓
一般細菌	CFU/mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0	0	0
大腸菌		検出されないこと。	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
塩化物イオン	mg/L	1リットル中に200mg以下であること。	14	13	13	11	13	39
ジェオスミン	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000005	0.000002	0.000001未満	0.000001	0.000001	—
2-メチルイソボルネオール	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001	0.000001	0.000002	0.000001未満	0.000001未満	—
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1リットル中に3mg以下であること。	0.5	0.7	0.5	0.7	0.6	0.3未満
pH値		5.8以上8.6以下であること。	7.4	8.3	7.8	7.5	7.5	7.5
味		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	5度以下であること。	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5	0.5未満
濁度	度	2度以下であること。	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
遊離残留塩素	mg/L	1リットル中に0.1mg以上であること。	0.5	0.4	0.1	0.8	0.4	0.6

※ 検査しない場合は「—」と表示します。

## 水道水の水質検査結果（旧下関地区）

令和7年9月分

令和7年9月分は、毎月検査項目についての検査結果です。  
 ・検査を行ったすべての項目について、水質基準に適合しています。

項目	単位	基準	長府浄水場 1・2号送水系	長府浄水場 3号送水系	長府浄水場 3号送水系	高尾浄水場 配水系	日和山浄水場 配水系	下関市吉母 飲用水供給施設
			竹の子島町 給水栓	吉田地方 給水栓	久野 給水栓	中之町 給水栓	老町 給水栓	御崎 給水栓
一般細菌	CFU/mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0	0	0
大腸菌		検出されないこと。	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
塩化物イオン	mg/L	1リットル中に200mg以下であること。	12	11	12	10	11	40
ジェオスミン	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001未満	0.000001未満	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	—
2-メチルイソボルネオール	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000002	0.000002	0.000001	0.000001	0.000001	—
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1リットル中に3mg以下であること。	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.3未満
pH値		5.8以上8.6以下であること。	7.4	8.2	7.7	7.5	7.4	7.6
味		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	5度以下であること。	0.5未満	0.5未満	0.5	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	度	2度以下であること。	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
遊離残留塩素	mg/L	1リットル中に0.1mg以上であること。	0.6	0.5	0.3	0.7	0.5	0.6

※ 検査しない場合は「—」と表示します。

水道水の水質検査結果（旧下関地区）

令和7年10月分

令和7年10月分は、毎月検査項目と3箇月ごとに行う検査項目についての検査結果です。

・検査を行ったすべての項目について、水質基準に適合しています。

項目	単位	基準	長府浄水場 1・2号送水系	長府浄水場 3号送水系	長府浄水場 3号送水系	高尾浄水場 配水系	日和山浄水場 配水系	下関市吉母 飲用水供給施設
			竹の子島町 給水栓	吉田地方 給水栓	久野 給水栓	中之町 給水栓	老町 給水栓	御崎 給水栓
一般細菌	CFU/mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0	0	0
大腸菌		検出されないこと。	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
ヒ素及びその化合物	mg/L	ヒ素の量に関して、1リットル中に0.01mg以下であること。	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	—
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	シアンの量に関して、1リットル中に0.01mg以下であること。	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
フッ素及びその化合物	mg/L	フッ素の量に関して、1リットル中に0.8mg以下であること。	—	—	—	—	—	0.13
塩素酸	mg/L	1リットル中に0.6mg以下であること。	0.08	0.12	0.20	0.09	0.09	0.06
クロロ酢酸	mg/L	1リットル中に0.02mg以下であること。	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
クロロホルム	mg/L	1リットル中に0.06mg以下であること。	0.014	0.015	0.034	0.014	0.019	0.0002
ジクロロ酢酸	mg/L	1リットル中に0.03mg以下であること。	0.007	0.003	0.002	0.009	0.011	0.002未満
ジブromokロロメタン	mg/L	1リットル中に0.1mg以下であること。	0.0038	0.0036	0.0054	0.0036	0.0038	0.0012
臭素酸	mg/L	1リットル中に0.01mg以下であること。	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
総トリハロメタン	mg/L	1リットル中に0.1mg以下であること。	0.0266	0.0264	0.0527	0.0265	0.0318	0.0032
トリクロロ酢酸	mg/L	1リットル中に0.03mg以下であること。	0.007	0.010	0.013	0.008	0.010	0.002未満
ブromोजクロロメタン	mg/L	1リットル中に0.03mg以下であること。	0.0086	0.0076	0.013	0.0087	0.0090	0.0004
ブromホルム	mg/L	1リットル中に0.09mg以下であること。	0.0002	0.0002	0.0003	0.0002	0.0002未満	0.0014
ホルムアルデヒド	mg/L	1リットル中に0.08mg以下であること。	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
アルミニウム及びその化合物	mg/L	アルミニウムの量に関して、1リットル中に0.2mg以下であること。	0.01	0.03	0.03	0.02	0.01	—
塩化物イオン	mg/L	1リットル中に200mg以下であること。	11	11	12	11	9.7	39
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	1リットル中に300mg以下であること。	—	—	—	—	—	110
蒸発残留物	mg/L	1リットル中に500mg以下であること。	—	—	—	—	—	230
ジェオスミン	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001未満	0.000001	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	—
2-メチルイソボルネオール	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001未満	—
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1リットル中に3mg以下であること。	0.7	0.7	0.7	0.7	0.8	0.3未満
pH値		5.8以上8.6以下であること。	7.3	8.1	7.8	7.4	7.4	7.6
味		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	5度以下であること。	0.5未満	0.5未満	0.5	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	度	2度以下であること。	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
遊離残留塩素	mg/L	1リットル中に0.1mg以上であること。	0.5	0.7	0.4	0.6	0.5	0.7

※ 検査しない場合は「—」と表示します。

水道水の水質検査結果（旧下関地区）

令和7年11月分

令和7年11月分は、毎月検査項目についての検査結果です。  
 ・検査を行ったすべての項目について、水質基準に適合しています。

項目	単位	基準	長府浄水場 1・2号送水系	長府浄水場 3号送水系	長府浄水場 3号送水系	高尾浄水場 配水系	日和山浄水場 配水系	下関市吉母 飲用水供給施設
			竹の子島町 給水栓	吉田地方 給水栓	久野 給水栓	中之町 給水栓	老町 給水栓	御崎 給水栓
一般細菌	CFU/mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0	0	0
大腸菌		検出されないこと。	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
塩化物イオン	mg/L	1リットル中に200mg以下であること。	11	12	12	11	9.6	40
ジェオスミン	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	—
2-メチルイソボルネオール	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001	0.000001	0.000002	0.000001	0.000001未満	—
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1リットル中に3mg以下であること。	0.6	0.5	0.5	0.6	0.6	0.3未満
pH値		5.8以上8.6以下であること。	7.6	8.2	7.9	7.6	7.6	7.6
味		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	5度以下であること。	0.5未満	0.5未満	0.5	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	度	2度以下であること。	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
遊離残留塩素	mg/L	1リットル中に0.1mg以上であること。	0.5	0.8	0.8	0.7	0.6	0.5

※ 検査しない場合は「—」と表示します。

水道水の水質検査結果（旧下関地区）

令和7年12月分

令和7年12月分は、毎月検査項目についての検査結果です。  
 ・検査を行ったすべての項目について、水質基準に適合しています。

項目	単位	基準	長府浄水場 1・2号送水系	長府浄水場 3号送水系	長府浄水場 3号送水系	高尾浄水場 配水系	日和山浄水場 配水系	下関市吉母 飲用水供給施設
			竹の子島町 給水栓	吉田地方 給水栓	久野 給水栓	中之町 給水栓	老町 給水栓	御崎 給水栓
一般細菌	CFU/mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	3.5	0	0
大腸菌		検出されないこと。	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
塩化物イオン	mg/L	1リットル中に200mg以下であること。	11	11	11	10	11	41
ジェオスミン	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	—
2-メチルイソボルネオール	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	—
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1リットル中に3mg以下であること。	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	0.3未満
pH値		5.8以上8.6以下であること。	7.5	8.1	7.8	7.6	7.6	7.6
味		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	5度以下であること。	0.5未満	0.5未満	0.5	0.5	0.5未満	0.5未満
濁度	度	2度以下であること。	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
遊離残留塩素	mg/L	1リットル中に0.1mg以上であること。	0.7	0.9	0.4	0.9	0.6	0.7

※ 検査しない場合は「—」と表示します。

水道水の水質検査結果（旧下関地区）

令和8年1月分

令和8年1月分は、毎月検査項目と3箇月ごとに行う検査項目についての検査結果です。  
 ・検査を行ったすべての項目について、水質基準に適合しています。

項目	単位	基準	長府浄水場 1・2号送水系	長府浄水場 3号送水系	長府浄水場 3号送水系	高尾浄水場 配水系	日和山浄水場 配水系	下関市吉母 飲用水供給施設
			竹の子島町 給水栓	吉田地方 給水栓	久野 給水栓	中之町 給水栓	老町 給水栓	御崎 給水栓
一般細菌	CFU/mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	1.5	0	0	0	0	0
大腸菌		検出されないこと。	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
ヒ素及びその化合物	mg/L	ヒ素の量に関して、1リットル中に0.01mg以下であること。	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	—
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	シアンの量に関して、1リットル中に0.01mg以下であること。	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
フッ素及びその化合物	mg/L	フッ素の量に関して、1リットル中に0.8mg以下であること。	—	—	—	—	—	0.13
塩素酸	mg/L	1リットル中に0.6mg以下であること。	0.05	0.07	0.07	0.07	0.06	0.06
クロロ酢酸	mg/L	1リットル中に0.02mg以下であること。	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
クロロホルム	mg/L	1リットル中に0.06mg以下であること。	0.0068	0.0086	0.016	0.0076	0.0085	0.0002未満
ジクロロ酢酸	mg/L	1リットル中に0.03mg以下であること。	0.004	0.005	0.006	0.004	0.005	0.002未満
ジブromクロロメタン	mg/L	1リットル中に0.1mg以下であること。	0.0034	0.0031	0.0041	0.0031	0.0032	0.0004
臭素酸	mg/L	1リットル中に0.01mg以下であること。	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
総トリハロメタン	mg/L	1リットル中に0.1mg以下であること。	0.0166	0.0178	0.0290	0.0173	0.0187	0.0009
トリクロロ酢酸	mg/L	1リットル中に0.03mg以下であること。	0.004	0.008	0.008	0.006	0.006	0.002未満
ブromジクロロメタン	mg/L	1リットル中に0.03mg以下であること。	0.0062	0.0059	0.0086	0.0064	0.0068	0.0002未満
ブromホルム	mg/L	1リットル中に0.09mg以下であること。	0.0002	0.0002	0.0003	0.0002	0.0002	0.0005
ホルムアルデヒド	mg/L	1リットル中に0.08mg以下であること。	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
アルミニウム及びその化合物	mg/L	アルミニウムの量に関して、1リットル中に0.2mg以下であること。	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01未満	—
塩化物イオン	mg/L	1リットル中に200mg以下であること。	11	11	11	10	10	39
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	1リットル中に300mg以下であること。	—	—	—	—	—	110
蒸発残留物	mg/L	1リットル中に500mg以下であること。	—	—	—	—	—	220
ジェオスミン	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001未満	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	—
2-メチルイソボルネオール	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	—
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1リットル中に3mg以下であること。	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6	0.3未満
pH値		5.8以上8.6以下であること。	7.5	8.0	7.8	7.6	7.7	7.6
味		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	5度以下であること。	0.5未満	0.5未満	0.5	1.1	0.5未満	0.5未満
濁度	度	2度以下であること。	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
遊離残留塩素	mg/L	1リットル中に0.1mg以上であること。	0.7	0.9	0.6	0.8	0.8	0.6

※ 検査しない場合は「—」と表示します。

## 水道水の水質検査結果（旧下関地区）

令和8年2月分

令和8年2月分は、毎月検査項目についての検査結果です。  
 ・検査を行ったすべての項目について、水質基準に適合しています。

項目	単位	基準	長府浄水場 1・2号送水系	長府浄水場 3号送水系	長府浄水場 3号送水系	高尾浄水場 配水系	日和山浄水場 配水系	下関市吉母 飲用水供給施設
			竹の子島町 給水栓	吉田地方 給水栓	久野 給水栓	中之町 給水栓	老町 給水栓	御崎 給水栓
一般細菌	CFU/mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0	0	0
大腸菌		検出されないこと。	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
塩化物イオン	mg/L	1リットル中に200mg以下であること。	12	12	12	11	11	39
ジェオスミン	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	—
2-メチルイソボルネオール	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	—
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1リットル中に3mg以下であること。	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.3未満
pH値		5.8以上8.6以下であること。	7.6	8.0	7.8	7.7	7.6	7.5
味		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	5度以下であること。	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.6	0.5未満	0.5未満
濁度	度	2度以下であること。	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
遊離残留塩素	mg/L	1リットル中に0.1mg以上であること。	0.6	0.9	0.7	1.0	0.7	0.6

※ 検査しない場合は「—」と表示します。

水道水の水質検査結果（旧下関地区）

令和8年3月分

令和8年3月分は、毎月検査項目についての検査結果です。  
 ・検査を行ったすべての項目について、水質基準に適合しています。

項目	単位	基準	長府浄水場 1・2号送水系	長府浄水場 3号送水系	長府浄水場 3号送水系	高尾浄水場 配水系	日和山浄水場 配水系	下関市吉母 飲用水供給施設
			竹の子島町 給水栓	吉田地方 給水栓	久野 給水栓	中之町 給水栓	老町 給水栓	御崎 給水栓
一般細菌	CFU/mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0	0	0
大腸菌		検出されないこと。	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
塩化物イオン	mg/L	1リットル中に200mg以下であること。	12	12	12	12	12	40
ジェオスミン	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	—
2-メチルイソボルネオール	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	—
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1リットル中に3mg以下であること。	0.9	0.6	0.6	0.8	0.9	0.3未満
pH値		5.8以上8.6以下であること。	7.5	8.0	7.7	7.6	7.5	7.5
味		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	5度以下であること。	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5	0.5未満	0.5未満
濁度	度	2度以下であること。	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
遊離残留塩素	mg/L	1リットル中に0.1mg以上であること。	0.5	0.8	0.6	0.7	0.6	0.7

※ 検査しない場合は「—」と表示します。